

随意契約理由

令和7年(2025年)1月27日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	庁内議会配信システム賃貸借（再リース）
契約内容	庁内議会配信システムの再リース
契約締結日	令和6年12月20日
及び契約期間	令和7年1月1日から令和7年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪府中央区城見1丁目4番24号 NEC キャピタルソリューション株式会社 関西支店
契約金額	714,120円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>NEC キャピタルソリューション株式会社 関西支店(以下「同社」という。)は、庁内議会配信システム賃貸借について複数業者による競争入札で決定した業者です。</p> <p>5年間のリース契約を満了したが、機器更改を延期したことから、同社と契約した情報機器等を再リースするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものです。</p>